

様式第3号（第8条関係）

会議録

会議名	第5回東松山市新ごみ処理施設検討委員会				
開催日時	令和8年1月7日（水）			開会	午後2時00分
				閉会	午後4時00分
開催場所	東松山市総合会館3階303会議室				
会議次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 施設整備方針について（資料1） (2) 候補地選定手順の立案、評価項目・基準の設定について（資料2） (3) 第6回検討委員会の日程について（資料3） 4 その他 5 閉会				
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	8人	
非公開の理由 (非公開の場合)					
委員出欠状況	委員長	八鍬 浩	出席	副委員長	磯部 友護
	委員	岩城 和哉	出席	委員	中村 年春
	委員	八木原 大	出席	委員	池田 賢一
	委員	市川 常雄	出席	委員	細村 広志
	委員	鈴木 克俊	出席	委員	宮腰 智裕

事務局	環境産業部長 江口 功一	環境産業部次長 加藤 充
	廃棄物対策課長 山本 正史	廃棄物対策課主幹 新村 久徳

	クリーンセンター所長 成川 忠男	クリーンセンター副所長 金子 昭宏
	廃棄物対策課 堀越 和行 新ごみ処理施設整備準備室長	廃棄物対策課 太田 博之 新ごみ処理施設整備準備室主査
	廃棄物対策課 重泉 直也 新ごみ処理施設整備準備室主任	
委託業務受注者	パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当 5名	

次 第	顛 末
1 開 会	— 事務局から開会宣言 —
2 委員長あい さつ	— 八鍬委員長からのご挨拶 —
3 議事 (1) 施設整備方針 について	<p>(委員長)</p> <p>それでは議事(1)の「施設整備方針について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 「施設整備方針について」説明（資料1）—</p> <p>(委員長)</p> <p>ありがとうございました。これまでの本検討委員会での検討経過のおさらいと前回の第4回検討委員会から期間が空いてしまった理由及びその間の事務局における検討を踏まえた方針転換について説明がありました。今の説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(委員)</p> <p>過去2回、広域化についての話し合いがあって、それが合意に至っていなかった中で、今回なぜ話がまとまったのか。小川地区衛生組合管内町村は、比企郡内の自治体ということで昔から東松山市とは深い関係にあった、そうした中でなぜ今まで話し合いがされてこなかったのか。今回このような広域化に至った経緯を改めてお伺いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>当市では過去2回、広域化についての検討をしており、1回目の広域化検討の際は小川地区衛生組合も含めた枠組みで一部事務組合設立まで進んだ経緯はあるが、最終的には合意に至りませんでした。その後、各市町村が今後のごみ処理の在り方をそれぞれ検討し、その中で、小川地区衛生組合は既存施設の老朽化の状況から、いち早く民間委託</p>

を決断されました。タイミングとしては、当市が具体的な方針を決定するよりも前に、民間委託の決断をされていたため、お声掛けのタイミングがなくなってしまっていたというのが実情でした。今回は、民間委託期間満了後の長期的なごみ処理の在り方を組合内で検討していたタイミングと、当市からの声掛けのタイミングが一致し、基本合意の締結に結び付いたものです。

(委員)

経済面における検討資料として、ごみ処理施設の建設等に掛かる資金が、実際にいつの時点で、どれくらい必要となるのか分かるキャッシュフローが必要かと思いますが、それは作成していますでしょうか。

(事務局)

財政が厳しい状況の中で、どの年度にどれだけの予算を確保しなければならないかということは、今後、大きな課題になってくると思っています。現時点では、起債償還期間などが定まっていなかったため総額での比較に止まり、キャッシュフローの作成はできておりません。今後、小川地区衛生組合側との協議の中で、キャッシュフローの作成など、細部について検討を進めたいと考えています。

(委員)

金利が上昇局面にあるので、起債額がどのくらいになるのか、また広域化と単独で設置する場合ではどれくらい違うのか。しっかりと財政負担を考える必要があると思います。今回、広域化を進めた大きなポイントはやはり財政的なインパクトが一つの要素であると感じており、金額的な精確性をもう少し上げたほうがよいと感じます。資料119ページでは広域化の方が20年間の運営費として約39億円コストが低いとされていますが、広域化したことによる運営コストの増加や人件費の上昇、将来の修繕費、人口減少による影響なども含めて、この39億円のコストメリットがあると考えてよいのかどうか、お伺いします。

(事務局)

今回の広域化は一部事務組合化することが前提となっております

が、試算の中に組合運営費は含まれておりません。他自治体の事例を参考に勘案して、人件費を除いて 20 年間で概ね 2 億円程度の費用が掛かるものと想定しております。修繕費については、プラントメーカーとのヒアリングの概算額の中に見込まれています。人口減少に伴う当市の負担割合の変化については、長期での予測となり、かなり難しい面があります。国の社会保障人口問題研究所の将来人口の推計値の中で見ますと、現在の当市人口割合が 54.2% のものが 2050 年には 58% 程度になると推測されます。したがって、その点から判断すると急激な負担割合の上昇はないものと考えています。

(委員)

整備費と運営費で計算に用いる比率について、人口割では 54.2%、ごみ量割では 56.3% と変わっているが、何か意図があって変わっているのでしょうか。

(事務局)

県内事例を参考に負担割合を仮定しています。県内の多くの事例では施設の供用開始までは人口割、供用開始後はごみ量割で負担しているところが多い状況です。また、そこに均等割を設けている団体もあります。負担割合設定の考え方としては、整備費については、整備によって恩恵を受ける方が等しく負担すべきという考えにより人口割を、運営費については出したごみ量に比例して負担すべきという考え方で、ごみ減量化の努力が反映されるよう、ごみ量割を採用している団体が多いと思われます。

(委員)

環境負荷低減は非常に重要であると認識しています。しかし二酸化炭素の削減は、極めてグローバルな問題であるのにもかかわらず、自治体の議論の中では、急に 6,400 トンの削減が見込めるとなっていて、それはイメージがしづらい。基本合意書を踏まえたものと考えますが、6,400 トンの削減とは、どれぐらいの規模でどのような位置づけなのでしょうか。

(事務局)

小川地区衛生組合は、令和4年度から可燃物の処理を民間に委託していますが、民間委託に切り替える際の判断材料の一つが二酸化炭素排出量の削減にも繋がるということがあったそうです。民間委託に切り替えるにあたっては、住民にごみ分別区分の変更もお願いしたうえで導入した経緯があり、今回の広域化を検討するにあたっても、現在の処理よりも二酸化炭素排出量の削減に繋がるものでないと、住民の納得を得ることが難しいという事情がありました。そこで比較検討に至りました。6,400トンの削減量が多いのか少ないのかについては、比較できる情報を持ち合わせていないので、確たるお答えはできませんが、広域化できれば発電効果が高まるため、実質的な二酸化炭素排出量は削減できることが確認できたものと考えています。

(委員)

広域化することで費用が下がる要因は何があるのでしょうか。

(事務局)

広域化によって、ごみ処理施設の規模は大きくなるが、施設の運営費はそれ程増えないので、しかも複数の自治体でその費用を分担できること、それから発電による売電収入が増えるなど複合的な要素があると考えています。

(委員)

今回の広域化によるごみ処理の話は、良かったと思います。自治体消滅、人口減少の話が出てきている中で、今後、ごみ処理だけでなく上水道などの重要なインフラについても、単独で担っていくのは厳しいと感じています。今後、よい形で進めてもらえればと思います。

(委員)

比企地域は埼玉県内でも人口減少が比較的早く進む地域であると認識しています。人口減少に伴い、社会自体が縮小する中で、市単独で施設を整備、運営していくのは大変厳しいと思っていたので、広域化によるごみ処理については私も賛成したいと思います。ただ相手があることなので、十分コンセンサスを得ながら丁寧に進めてもらいたいと思います。

ところで、埼玉県内の各市町村の一人当たりのごみ排出量を比較すると、東松山市のごみ排出量は他自治体よりも多い状況です。一方で、小川地区衛生組合側の自治体は、概してごみ排出量が少ないです。これは、もしかすると民間委託するにあたってごみ分別をかなり徹底させたということもあるのかもしれません。今後、ごみの排出量を削減していくたまに、発電量も比例して減る、売電収入も落ち込んでくると思われる所以、今回の資料はそのあたりをどこまで試算、勘案したものになっているのでしょうか。

(事務局)

今回の試算におけるごみ量の変化については、人口減少に伴う変化を一定程度見込んでいます。具体的には市単独での整備を想定していた際の稼働予定年である令和16年度の東松山市及び小川地区衛生組合のごみ量を、人口により試算を行っています。長期的には当市も人口減少していくことを想定していますので、施設稼働時が最大能力となり、それ以降は施設能力に余剰が出てくるものと考えます。現時点での試算では、稼働年に排出されるごみ量を処理できる施設能力を国の計算式に当てはめて試算をしていますが、例えば最初の数年間は施設の稼働日数を国計算式よりも増やして、処理するとすれば、施設規模を小さくできる可能性があります。今後、小川地区衛生組合側との協議の中で、新施設の使用期間全体を通しての施設規模最適化を検討していきたいと思います。

(委員)

単独と広域化では施設規模が違い、必要となる敷地面積も変わってきます。東松山市とそれ以外の自治体では一般的に地価も変わってくると思われ、用地取得費用を考えると東松山市が用地を出すことに矛盾があるようにも感じます。東松山市が用地を出すことになった経緯を改めて説明してもらいたいと思います。また、広域化した場合の焼却灰の処分先はどうなるのでしょうか。あと、建設候補地が東松山市になるということなので、搬入車両が今よりも倍近くになると思われ、新施設への搬入道路の整備も含めて検討しているのでしょうか。

(事務局)

東松山市が用地を出すことになった経緯としては、当市の状況として、既存施設の老朽化から時間的な猶予がないことが挙げられます。建設用地をどの自治体が出すかから議論をスタートするのでは、整備スケジュールに大幅な遅れが生じる可能性が高かったこと、そもそも用地の議論があるのでは、先方が検討に応じてもらえないのではないかということなどがあり、東松山市が用地を出すことを前提として今回のお声掛けをさせてもらっています。土地の単価については、市街化区域か、市街化調整区域か、宅地か、農地かなどによって、どこの自治体の土地かではなく、その土地の状況によって価格が変わるものだと認識しています。一概に小川地区衛生組合管内の自治体の方が安いということにはならないと考えます。続いて焼却灰の処分について、現状、新施設で想定している処理方式では焼却灰が発生します。当該焼却灰の処分については、現状と同じくリサイクルと埋め立て処分を想定しています。埋め立てについては、ごみ搬入量に応じて焼却灰を案分し、当市の排出量相当分については、可能な限り西本宿不燃物等埋立地で埋め立てさせていただきたいと考えています。小川地区衛生組合管内町村相当分については、処分場を所有していませんので費用を掛けて埋め立て先を確保するようになるかと思います。ただ、具体的な取り決めはまだされていません。次に、ごみ搬入車両の増加に伴う搬入道路整備について、ご指摘のとおり、大規模な道路整備が必要になると建設コストに大きく影響します。このため建設候補地抽出の際に既存道路との距離などを条件化して抽出することを、この後の議事(2)においてご議論いただきたいと考えています。また、既存施設は、台貫が1台しかないことも混雑の原因となっているため、新施設では、台貫の増設やごみ持ち込み時の事前予約制導入など、地域住民にご迷惑をお掛けしないように検討を進めたいと考えています。

(委員長)

それでは議事(1)については、よろしいでしょうか。

－ 承諾 －

<p>(2) 候補地選定 手順の立案、評価項目・基準の設定について</p>	<p>(委員長) 続いて議事(2)の「候補地選定手順の立案、評価項目・基準の設定について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) — 「候補地選定手順の立案、評価項目・基準の設定について」説明 (資料2) —</p> <p>(委員長) ありがとうございました。資料2の7ページにある①, ②, ③の項目について、順番に話を進めさせていただきたいと思います。まず①の候補地選定手順について何かご意見等はございますか。</p> <p>— 意見なし —</p> <p>(委員長) とくにご意見がないようですので、次に進みます。②候補地抽出基準案について、追加・削除などご意見等ありますでしょうか。</p> <p>(委員) 抽出基準とは少しづれてきてしまうのですが、広域化した場合に、東松山市は処理区域全体の東の端になってくるかと思います。運搬距離が遠くなる小川地区衛生組合側では中継施設のようなものは考えているのでしょうか。</p> <p>(事務局) 中継施設を設けるかどうかは基本的には小川地区衛生組合側で検討いただくことになります。小川地区衛生組合側の町村の中でも当市に近い自治体の場合は、中継施設を設けずに直接東松山市内に運搬する方が、距離が短くなるところもあると思われます。現在も各町村から寄居町の民間施設まで直接搬入できておりますので、基本的には中継施設を設けずに、直接搬入できるのではないかと考えています。</p> <p>(委員長)</p>
---	---

質問の内容が、③評価項目・評価基準案の基準の方に入っていますので、全体として意見がございましたらお願ひします。

(委員)

現在のクリーンセンターにおいても、年末などは公道まで車列が伸びてしまう状況が発生しています。ただ、周辺施設に行く道と分岐していることや利用時間帯の違いにより、そこまで大きな問題は発生しておりません。新施設では、広域化に伴い搬入車両の増加が予想されますので、ある程度の車列が発生することも想定しながら候補地を選定できるとよいと思います。

(事務局)

現施設の利用状況からの課題について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。候補地の選定においては搬入車両による周辺への影響も含めて検討を進めたいと思います。また、他自治体の事例では敷地内のレイアウトを工夫し、できるだけ車列が公道に出ないようしているところもありますので、こうした事例も参考にしながら、近隣住民の方にご迷惑をお掛けしない形での立地を目指したいと思います。

(委員)

資料2別紙の評価項目及び基準案を見ると、かなり細分化されている印象を受けます。その中で新しい施設ができると交通量が増え、交通事故が心配されます。特に注意しなければいけないのが教育施設や福祉施設です。こうした施設との兼ね合いは考慮されているのでしょうか。されていなければ、その点も考慮していただきたいと思います。

(事務局)

資料2別紙中段の「周辺状況」の評価項目で、保全対象となる施設との距離を評価することとしています。この保全対象施設の中に教育施設等を含めて考えておりましたが、説明が不足しており申し訳ございませんでした。

(委員)

廃棄物の焼却施設の立地にあたって、地域住民が懸念することの一つに、ばい煙による影響があります。そのため、風向きなど気象条件も検討材料に含めて、検討を進めた方がよいと思います。

(事務局)

現在のごみ焼却施設では、処理の過程において有害物質を排出しないような処理がされています。しかし、地域住民の方が安心できるように、風向きによる影響や、煙突の高さなど専門家の方のご意見を伺いながら安心できる施設を目指したいと思います。

(委員長)

新施設の建設にあたっては、敷地が決まってから生活環境影響調査を実施するものと思います。こうした調査をもとに住民の方に説明できるとよいと思います。

(委員)

交通量の増加に伴う懸念として、中学生の自転車通学への影響についても配慮が必要だと思います。また、現在のクリーンセンター及び西本宿不燃物等埋立地の両施設は混んでいるイメージがあり、近隣の生活道路への影響など、地元住民に対し十分な配慮が必要であると思います。

(事務局)

複数の委員から交通量の増加により、地域住民の生活に影響をきたさないようにとのご意見をいただきました。搬入車両の増加による住民生活への影響に関しては、しっかりと対応できるように今後の検討の中で進めていきたいと思います。

(委員長)

他の自治体の事例では、交通量調査をやったところもあります。どの時間帯に、どのような車両が通るのか、というところからです。それを受けて道幅を拡幅したところもあります。施設の立地が地域にどう影響するのか、しっかりと検討して、対応していくかなければならぬと思います。

(委員)

抽出基準の必要面積に係る考え方についてお伺いします。現状、東松山市では、可燃物と不燃物で受け入れ施設が2か所に分かれています。今回広域化することで施設規模が大きくなりますが、新施設では可燃物と不燃物を一つの施設で受け入れていくという考え方へ変わりはないのでしょうか。

(事務局)

現時点では一体化を目指したいと考えています。これは、住民の利便性の向上と建設コストの低減を図りたいという考え方からです。

(委員)

抽出基準の安心・安全というところで、浸水深が1メートル以上のエリアは除外されています。これは、ハザードマップ等を参考に該当するエリアを除外していくものと理解していますが、地震による影響として地盤の安定性については検討されているのでしょうか。

(事務局)

抽出基準ではなく、資料2別紙の「災害の被害想定」という評価項目において、最大震度と液状化の危険性を評価したいと考えています。

(委員)

他自治体の事例では、盛り土をすることで浸水対策を図っているところもあります。逆に考えると、盛り土することを前提とすれば、浸水深の要件を除外できて、候補地を増やせるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

盛り土を前提にするとかなりコストに影響が出ると思います。また、浸水想定区域の中で、建設地だけ嵩上げすればよいのかというと、そうではなく周辺道路も含めて対策を講じる必要があります。ごみ処理施設は災害時にも安定的にごみの搬入ができる、処理できる必要があります。そのような理由から、今回提案させていただいたとおり、浸

	<p>水深が1メートル以上のエリアについては、除外することが適當であると考えます。</p> <p>(委員)</p> <p>評価項目について、いろいろと項目が設定されているが、今後これをどのように評価していくのでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>次の検討委員会の中では、点数化によって優劣が判断できる評価案をお示しできればと考えています。</p> <p>(委員長)</p> <p>今回の議論の中で、搬入車両の増加に伴う対応について多くの意見が出されました。この課題はしっかりと解消する必要があります。例えば、現有施設に現状どのぐらいの収集車が、いつ頃来ているのか。また、年末年始やゴールデンウィークの繁忙期はどうか。その時に収集車と住民持ち込み台数はどれぐらいか。そのようなデータをプランメーカーに提示することで様々な対策について検討・提案してもらうことが可能になるかと思います。公道に車をはみ出さない。地域住民に迷惑をかけない。そういう施設を目指していければと思います。</p> <p>(委員長)</p> <p>他に何かございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、候補地選定手順、候補地抽出基準、評価項目・基準については、事務局案のとおり進めることでよろしいでしょうか。</p> <p>— 承諾 —</p>
(3) 第6回検討委員会の日程について（資料3）	<p>(委員長)</p> <p>それでは議事(3)の「第6回検討委員会の日程について」、説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p>

— 「第6回検討委員会の日程について」説明（資料3）—

(委員長)

ありがとうございました。議事のうち「候補地抽出及び評価について」は、市内の具体的な地点について議論するため、会議を公開にした場合、審議中の不確定な情報によって市民の間に誤解や混乱を生じさせる恐れがあること、また、土地の投機を助長し公正な土地取引に支障を及ぼす可能性があります。したがって、これらは市の情報公開条例の不開示とすべき条項に該当するため非公開としたいという説明がありました。これについて委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。他の自治体の事例でも具体的な候補地が出てくる審議については非公開とすることが多いかと思います。最終的には公表するわけですが、検討段階では非公開にしたいということです。皆様よろしいでしょうか。

— 異議なしの声あり。承諾 —

(委員長)

それでは、それらの議事については、非公開ということでお願いします。

(委員長)

予定されている議事の順番は、どのようにになりますか。

(事務局)

最初の議事である「施設整備基本構想（案）について」と、3件目の議事の「第7回検討委員会について」は公開となりますので、1件目の議事の後に3件目の議事を繰り上げさせていただき、2件目の議事の「候補地抽出及び評価について」を最後に繰り下げて、対応したいと思います。

(委員長)

それでは本日の議事につきましてはこれで終了となります、全体を通じて何かございますか。よろしいですか。それでは議事を終了と

	<p>いたします。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>八鍬委員長ありがとうございました。この後につきましては、事務局から委員の皆様への事務連絡となります。傍聴の皆様はこちらで退出してください。</p> <p>— 傍聴者が退室 —</p>
4 その他	— 事務局からの事務連絡 —
5 閉会	— 江口部長の挨拶 — — 事務局からの閉会宣言 —
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	
令和8年1月28日 署名委員 <u>中村 年春</u>	
署名委員 <u>八木原 大</u>	